

令和5年第14回教育委員会定例会
(7月24日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和5年7月24日（月）午後2時01分から午後2時26分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	高森 大乘
委 員	浦井 祥子
委 員	神田しげみ

○出席者

事務局次長	前田 幹生
庶務課長	横倉 亨
学務課長	川田 崇彰
児童保育課長	清水 良登
放課後対策担当課長	小野田 登
指導課長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習推進担当部長	三瓶 共洋
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	村松 克尚
中央図書館長	大塚美奈子

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 朝日信用金庫が実施する事業に対する後援について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

(2) 指導課

イ 令和5年度 教科用図書調査研究委員会からの報告について

3 その他

- ・ 区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について
- ・ 子育て・若者支援特別委員会における教育委員会に関する審議等概要について

午後2時01分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和5年第14回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、高森委員をお願いいたします。

また、垣内委員は所用のため、本日は欠席でございます。

なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方につきましては許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ許可することといたしたいと思っております。

それではまず、審議順序の変更について、私から申し上げます。日程第1、教育長報告の協議事項、指導課のイについては、教科書採択の公正確保のため、傍聴にはなじまないと思われまます。

つきましては、順序を変更して、最後に聴取いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、朝日信用金庫が実施いたします事業に対する後援名義使用について、ご説明をいたします。資料1をご覧ください。

本事業の名称は、キッズ・マネー・スクールでございます。実施日時につきましては、令和5年11月12日、日曜日、午前10時から12時と、午後2時から4時までの2回を行う予定でございます。実施場所につきましては、朝日信用金庫本店ビル7階でございます。入場者数は、各回15組を予定しているというところでございます。

事業の目的です。本事業を通じまして、台東区内に在住・在学している小学生の親子を対象とした金融教育を行うことを目的としております。

事業内容です。朝日信用金庫創立100周年記念事業及び、地域貢献活動の一環として、将来の台東区を担う地元小学生を対象にした金融教育を行います。体験型プログラムを通じ、お金の大切さや親への感謝、働くことの大切さ等を楽しく身につける企画となっております。

参加費につきましては、無料となっております。

本事業の後援名義使用による効果につきましては、区内の小学生の親子に対しまして、スクールへの参加を積極的に求めることができるということでございます。

他団体への後援依頼につきましては、台東区の後援名義を依頼し、既に了承されているというところでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

その他、予算につきましては、別紙のほうをご参照ください。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、「区長への手紙」等にかかる、教育委員会の対応について、6月分、資料2をご覧ください。

今回につきましては、全12件でございます。

まず、児童保育課取扱分が5件でございます。件名1、一時保育の予約方法についてです。要旨です。一時保育の予約方法は、月初の8時30分から電話による先着順受付となっている。しかし、時間ちょうどに電話をかけてもつながらず、1時間以上かけてつながっても希望どおりの予約が全くできず、不公平感を感じている。運用ルールの見直しを行うか、コストをかけてでもWebシステムの導入を検討してほしい、というご意見をいただいております。

件名2、保育園の設置場所とめぐりんの経路についてです。要旨です。0歳の子供を育てている。育休中で保育園を探しているが、浅草付近の保育園が少なく、自宅から離れた場所に通わせることになるだろう。浅草付近に保育園を設置してほしい。また、自宅近くでの入園が難しい場合、保育園の多い蔵前方面を考えているが、交通の便が悪く、徒歩で20分以上かかってしまう。現状、バスは都営バスの奥浅草から田原町駅付近まで、もしくはめぐりんの田原町駅から浅草橋付近までの乗換えをする必要があるため、国際通りを走る浅草・蔵前間のめぐりんの経路を設置してほしい、というご意見でございます。

次ページをご覧ください。件名3、保育園の役員活動についてです。要旨です。保育園

の父母会の活動が負担である。公立認可保育園における父母会の在り方について、区から一定の方針を示し、できれば解散を指導してほしい。また、父母会の活動のメインがカメラマンと契約してイベント時に撮影をしてもらい、後日データを配信することになっており、そのために会費を徴収している状態だ。活動軽減のために先生方あるいは区が契約したカメラマンが写真を撮って、コドモンで配信するようにしてほしい、というご意見です。

続きまして、件名4、保育士のマスク着用についてです。要旨です。公園で園児達が遊んでいるのを見かけた際、屋外にもかかわらず、園の先生達が全員マスクをして驚いた。世界的にもマスクをしている人間の方が少数だ。子供も先生の顔を直接見たことがないのではないだろうか。これは不自然なことであり、長引くほどデメリットは大きくなるだろう。できるだけ早く外すべきだ。屋外では先生達のマスクを外すよう保育園に指導してほしい。また、保育士のマスク着用について、明確なガイドライン作成と共有を検討してほしい、というご意見でございます。

続きまして、件名5、保育園での先生の子供への接し方についてです。要旨です。子供を保育園に迎えに行った際、先生が「そういうことしていると鬼が出るよ」と子供に伝えている声が聞こえた。子供だからと脅すような伝え方はせず、もっと別な方法で気持ちを切り替えられるよう声がけをしてほしい。また、非常勤と思われる先生が、子供が使っていたおもちゃを「持って帰ってもいいよ」と言ったのに、その後別の担任の先生が「これはクラスのものだから持って帰っては駄目」と子供に伝えに来た。担任と非常勤の先生同士の連携がとれていないことが気になった。子供が混乱しないよう、情報やルールの共有をしてほしい、というご意見です。

次ページをご覧ください。指導課取扱分が1件でございます。件名6、中学校の運動会についてです。要旨です。中学校の運動会の競技が、猛暑日のため熱中症対策でカットされた。熱中症対策というのは理解できるが、子供が出るおおよその時間に合わせて見に行ったところ、既に終わっており見られず残念だった。また、運動会が終わり帰ってきた子供の足の裏が火傷で水膨れになっていた。猛暑の中、はだしてソーラン節をやらせるのはいかがなものか。熱中症対策よりも考えるべき事案ではないか。子供や保護者に寄り添った学校であってほしい、というご意見でございます。

続きまして、スポーツ振興課取扱分5件でございます。件名7、スケートボードパークについてです。要旨です。区内には、スケートボードを練習する場所がなく、公道で練習している子供をたまに見るので、スケートボードパークを作ってほしい。旧上野忍岡高校跡地が、小さな子供の自転車の練習や、スケートボードなどの練習ができるような場所になるといいと思う、というご意見です。

件名8、台東区のプールについてです。要旨です。区は近隣区と比べ、年間を通じた利用可能な水泳用プールが少ない。清島温水プールは団体利用時間が多く、幼児用時間もあるため、一般利用可能時間がほとんどない。もっと一般利用時間を増やしてほしい。また、浅草高校のプールの一般開放期間をコロナ禍以前の12月最初から5月末までに戻してほしい。

い。他に施設がないことや利用時間が少ないことを考えると、もっと延長してもいいくらいだ、というご意見でございます。

4ページをご覧ください。件名9、清島温水プールについてです。要旨です。清島温水プールの利用料金は1回500円だが、安くできないか。以前住んでいた自治体では、在住者は特別料金で利用可能であった。清島温水プールでも台東区在住者は安くしてほしい。回数券や定期券も販売しているが依然として高い印象だ。とてもきれいな水質で係員もいい方々なので今後も利用したいが、金額的に難しいので検討してほしい、というご意見です。

件名10、サッカーグラウンドについてです。要旨です。台東区のスポーツ少年団のサッカーチームに小学6年生の息子が所属しており、サッカー進路を悩んでいる。区内の公立中学校にサッカー部が無く、クラブチームも無いため、他区のクラブチームに行くという選択肢しかない状況だ。ジュニア時代に台東区でサッカーを続けられる環境を整えてほしい。まず、野球場の一部をサッカーグラウンドにすることを検討してほしい。区立中学校でサッカー部を作ろうと活動している生徒がいる。子供たちの心の健康のためにもサッカー部の活動ができるよう、1か所でも中学サッカーができる場所を作り、区としてフォローと応援をしてほしいというご意見でございます。

件名11、清島温水プールについてです。要旨です。清島温水プールは区民のためのプールだが、5年ぐらい前に管理会社が変わってからは、個人利用がほとんどできなくなっており困っている、というご意見です。

最後に、中央図書館取扱分、1件です。件名12、区立図書館のWi-Fiの整備についてです。生涯学習センターだけでなく、区立の図書館の学習室にはWi-Fiの整備をしてほしい。観光施設だけでなく、区民の利用する施設でも通信環境の充実は必要だ、というご意見でございます。

以上12件です。回答を要する件については、記載のとおり、回答をさせていただきます。

報告は以上となります。よろしくお願いたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○神田委員 1件目です。電話がつながりにくいという点は今後はどのような方法で改善していくような見込みでしょうか。

○児童保育課長 基本的には電子化の受付に向けて、検討を開始しているというところでございます。

○神田委員 なるべく早く実施ということをお願いしたいと思います。ありがとうございます。

もう一つよろしいですか。清島温水プールのことが何件かあります。5年ぐらい前から状況が変わっているという申し出ですけれど、実際にそうなのでしょうか。これまではそんなにいっぱい使っている様子ではないと思っていましたが。状況を教えていただけたらと思います。

○スポーツ振興課長 清島温水プール、指定管理者の件でございます。指定管理者、ここ、

ずっと同じ会社が経営しておりまして、特に一般利用を減らしたとか、そういうことはございません。ただ、一時期コロナで団体利用が減っていたところが回復してきている中で、ちょっと少なくなったように見えてしまうということがございますので、その辺、また改めて丁寧に説明していこうかなと考えているところでございます。

○神田委員 分かりました、了解しました。そんなに変わってないのではないかと感じていました。ありがとうございます。

○浦井委員 そのまま引き続きで清島温水プールなんですけど、ちょっとホームページを見てみましたら、定期と回数券は区民しか申し込めない。でも一般のほうについては、確かに優先的な利用とか割引とかは、一切区民には指定されていないというふうな解釈でよろしいでしょうか。

○スポーツ振興課長 スポーツ施設なんですけれども、基本的には区外の方も同じように使っていただきたいということで金額の差を設けていないところです。

○浦井委員 ご趣旨は分かりました。今のご趣旨で、そういうのもあるんだなと思うんですが、何かしら区にあるものなので。その、やっぱり使うには、定期とか回数券は、さすがにそこまでは使わないという利用の仕方の方も多いのではと思います。台東区在住者には、何かほんのちょっとでも値引きをしてほしいとか、そういったご要望かと思えます。そうした要望も当然あるかと思えますので、可能であれば何かしらご検討いただけたらと思うところです。

もう一つ、中学校の運動会についての、件名の6のところなんです。中学校の運動会について、運動会が終わって帰ってきたお子さんがやけどをされていたというのは、やはり問題ではないかと思えます。

そこで伺いたいのは、これは、会場は学校なのでしょう。そして、グラウンドはどういう素材だったのでしょうか。土だったらほとんどやけどしないと思うんですが。やはり、素材によっては、確かにものすごい熱をはらんでしまうと思えます。やけどをするようなことは、今後またあってはいけないので、そこに対する配慮が必要かなと思えて、ちょっと個々の学校、どういった素材で作られていらっしゃるのかなど、お分かりになれば教えていただきたいと思えます。

○指導課長 中学校の運動会でして、リバーサイドのほうで行って、そのようなやけどのけがにつながりました。今後についても、やはりラバーの状態というのも確認しながら、やはり実際に子供がやる前に大人が確認した上でやるように指導をしていきたいというふうに思っております。

○浦井委員 ありがとうございます。全部はだしでやる競技というのは少ないと思うので、ぜひ一番暑い時間を避けるとか、なかなか天候は読みにくいと思うので、できるだけその中でもけががないようなやり方をちょっとご検討いただければと思います。

よろしく願います。

○スポーツ振興課長 リバーサイドスポーツセンターの人工芝ということで今ご指摘いた

だいたんですけれども、今回、大規模改修、令和7年・8年で行う予定なんですけれども、人工芝についても、通常ですと50度、60度に今達しているような状況で非常に熱いので、あまり熱を持たないような人工芝というの今検討してございます。そういうのも含めて、今後使いやすいように進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。浦井委員 ありがとうございます。それはぜひよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○高森委員 2点ほど伺います。指導課の取扱分6番ですが、浦井委員がおっしゃったやけどの件ですけれども、確かにこれは、学校側の管理体制に問題があったかと思います。子供たちの安全をまず第一に考えなければいけないということで、例えば練習のときから裸足なのでしょうけれども、靴を履いてやってはいけないものなのかな。何か臨機応変に工夫ができるのか。当然天候にもよりますし、雨が降ることもあるでしょうし。そういうときに、臨機応変に対処できるような形で、運動会の練習や本番を迎えるような工夫ができたのではないかなと思うのですが、そのあたりはどうなのでしょう。

○指導課長 実際に中学校の運動会については、本番はリバーサイドですけれども、学校での練習というのがほとんどでござります。やはりもうその時点でもやはり本区はラバーでの状況ですので、やはりそのところでどれくらいの熱さがあるのかということ。やはり教員自身も確認しながら進めるということがとても大事なことだと思いますので、そういったことを丁寧にやるように指導していきたいというふうに思います。

○高森委員 おそらく、中学校だけではなくて、小学校もありますものね。そのあたり、練習は体育館で大丈夫であっても、いざ本番が外であると、こういった事態が起き得ますので注意をしていただきたいと思います。ありがとうございます。

それから、もう一点が件名の5番です。保育園での先生方の言動に対するご意見ですね。これも回答を要しない件ですが、どういう流れでこの言葉が出てきたかというのはここからは読めないで、例えばその前に先生が鬼をテーマにした読み聞かせを何かやっていて、冗談半分でおっしゃっていることが、受け止められた保護者からすると、その言い方はいかがなものかという指摘があったかもしれませんし、そういう流れが分からないんですけれども。ただ、これも、もしこれが本心で出ている言葉だとすると、やはり問題があると思うのです。教員側の指導力の部分でいささか疑問を持ちます。そんな悪さをしていると小学校に上がれないよとか、しばしばそんなことを言っている大人たちがいるわけですけれども、教員は子供にそういったマイナスになるような発言はやはり控えなければいけないというところで、先生方がお互いにこの自分たちの教育力を高めていくような研鑽も積んでいかなければいけないということと、ただし非常勤の先生との連携というのはなかなか難しいところがあって、長時間子どもを預かっている保育園ですから、当然ローテーションで先生方は替わりますので、この辺の引継ぎのやり方も少しずつ考えなければいけないのかなど。子供は大人があれこれ違うことを言っていると迷いますよね、何が正しいのか困ってしまいます。そのあたり、やはり園の中で先生方の情報共有だとか、

指導もしっかりとしていただきたいと思います。

多分この園だけではなくて、他の園でも同じようなことが起こり得ますので、そのあたりはしっかりと各園に周知徹底いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。これは意見でございます。

○佐藤教育長 そのほか。じゃあ、この件については、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承をお願いいたします。

3 その他

○佐藤教育長 次に、その他事項についてです。

事前に資料を配付させていただいております。後ほどご覧いただければと思いますが、この資料について、ご質問や補足の説明などは、事務局のほうはありますか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより教科書採択に関する案件について聴取いたしたいと思います。

恐れ入りますが、傍聴人の方はご退出をお願いいたします。

(傍聴人退出)

〈日程第1 教育長報告〉

2 報告事項

(2) 指導課 イ

○佐藤教育長 それでは、教育長報告の報告事項を議題といたします。

指導課のイについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 それでは、令和5年度教科用図書調査研究委員会からのご報告について、申し上げます。お恐れ入りますが、資料3をご覧ください。

項番1、趣旨についてでございます。教育委員会では、令和5年5月8日に教科用図書調査研究委員会に対して、採択の対象となる教科用図書についての調査研究を依頼いたしました。この度、調査研究委員会委員長より、調査研究結果のご報告がございました。

項番2、これまでの経緯につきましては、記載のとおりでございます。

項番3、調査研究結果についてでございます。事務局で様式1として取りまとめ、机上に配付させていただきました。ご確認ください。

項番4、採択事務日程についてでございます。8月23日、水曜日の定例教育委員会において採択を賜りたく存じます。内容のご検討をお願いいたします。なお、令和6年度に使用する中学校教科用図書につきましては、令和4年度検定において、新たな図書の申請がなかったことに加え、令和5年3月31日付文部科学省通知、令和6年度使用教科書の採択事務

処理についてにおいて、特別な事情を除いて現在使用している教科用図書と同一のものを使用しなければならないとされていることから、引き続き、同一の教科用図書を使用するための手続きを進めてまいります。

報告は以上でございます。

○佐藤教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、指導課のイについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○佐藤教育長 本日の案件については、以上でございます。

全体を通して、何かご発言、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって、本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。これもちまして、本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後2時26分 閉会